

岐阜県による森林環境譲与税の用途について

○県の用途等（H31～33 譲与額：約 1.37 億円）

主な用途として、精度の高い森林情報の整備や、担い手の確保育成に向けた取組み、森林環境教育の指導者養成などに活用。

単位：千円

項目※	内容	予算要求額 (譲与税充当額)
市町村職員等の研修	市町村担当職員等を対象とした研修の実施	8,926
事業支援システムの構築	精度の高い森林情報の整備（地籍調査完了済み地域の地図データの整備、提供）など	49,835
	高精度森林情報を活用した林分構造の判定技術の開発など	11,230
アドバイザー、人材派遣等	岐阜県地域森林監理士の市町村支援に向けた活用	4,389
人材育成・担い手対策支援	林業への関心を高めるための普及啓発、担い手の確保・育成に向けた取組み（「森のジョブステーションぎふ」による就職説明会の開催や起業者支援、労務環境整備 など）	35,000
	林業事業者の経営体質強化に向けた研修等の実施	4,700
木材利用の推進	県産材利用促進に向けた研修の実施	1,000
普及啓発の支援	森林環境教育の指導者養成、プログラム開発（森林総合教育センター関係）など	21,920
	計	137,000

※ 項目は国が示した事業区分

○今後のスケジュール

- 2月8日 森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律案の閣議決定
- 2月8日～ 国会審議
- 3月2日 衆議院審議終了(可決)、参議院議案受理
- 3月末 法案成立、公布
- 4月1日～ 法施行

※森林環境譲与税は毎年9月、3月に譲与予定